

議会改革検討特別委員会
中間報告書

令和7年3月春日部市議会定例会

1. 特別委員会の開催状況

開催日	会議名	審議事項
R6. 5. 27	第1回特別委員会	・委員長、副委員長の互選について
R6. 6. 11	第2回特別委員会	・本特別委員会の運営について ・本特別委員会の検討課題について ・デジタル化とペーパーレス化について ・文書質問制度について ・議会報告会について ・閉会中の特定事件について ・その他について
R6. 7. 19	第3回特別委員会	・本特別委員会の協議事項について ・デジタル化とペーパーレス化について ・文書質問制度について ・議会報告会について ・議会のハラスメント防止について
R6. 9. 17	第4回特別委員会	・デジタル化とペーパーレス化について ・文書質問制度について ・議会報告会について ・議会のハラスメント防止について ・市議会ホームページにおける個人情報の記載について ・議会中継モニター及び登庁モニターの庁内設置について ・議会中継の機能について ・閉会中の特定事件について ・その他について
R6. 11. 7	第5回特別委員会	・デジタル化とペーパーレス化について ・文書質問制度について ・議会報告会について ・議会のハラスメント防止について ・市議会ホームページにおける個人情報の記載について ・議会中継モニター及び登庁モニターの庁内設置について ・議員研修会の開催について ・会期日程等について

開催日	会議名	審議事項
R6. 11. 25	第6回特別委員会	・会期日程等について ・その他について
R6. 12. 11	第7回特別委員会	・デジタル化とペーパーレス化について ・議会報告会について ・議員研修会の開催について ・議会のハラスメント防止について ・閉会中の特定事件について ・その他について
R7. 1. 31	第8回特別委員会	・デジタル化とペーパーレス化について ・議会報告会について ・議員定数について
R7. 2. 20	第9回特別委員会	・議会のハラスメント防止について ・議員定数について ・中間報告書（案）について
R7. 3. 17	第10回特別委員会	・デジタル化とペーパーレス化について ・中間報告書（案）について ・閉会中の特定事件について

2. 審議経過

第1回特別委員会

令和6年5月27日に第1回特別委員会を開催しました。この特別委員会は、令和6年6月定例会において、前特別委員会に継続して設置されたものです。今後、議会基本条例の制定に際し導入された取り組み事項の再検証、議会基本条例の制定に際し導入されなかった事項の検討、議会改革に関する新たな課題について審議していきます。

〔委員長、副委員長の互選について〕

本会議で選任された委員の中から委員長及び副委員長の互選を行いました。

第2回特別委員会

令和6年6月11日に第2回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の運営について〕

本特別委員会における調査項目の確認を行い、委員間の共通認識を得るため、前特別委員会で作成された報告書を配付しました。

〔本特別委員会の検討課題について〕

「前特別委員会における協議結果」及び「継続協議事項」について意見交換を行いました。その結果、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

令和6年6月定例会から使用しているタブレット及びペーパーレス会議システムについて、意見交換を行いました。その結果、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

《主な意見》

- ・ワードやエクセルのソフトを、タブレットに入れてもらいたい。
- ・紙資料の代わりのみの使い方ではもったいない。
- ・iPadにダウンロードするソフトも、ある程度、許容範囲の中で幅を広げるべきではないか。

〔文書質問制度について〕

前特別委員会から引き続きの協議事項となっている「文書質問制度」について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔議会報告会について〕

3月21日に実施した春日部女子高校との「高校生と議会の意見交換会（議会報告会）」の内容等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

また、議会報告会開催結果の周知等について事務局より説明があり、SNSには写真、議会だより（6月定例会号）、市議会ホームページにはアンケート集計結果等を掲載することで了承されました。

また、令和6年度の意見交換会の開催について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、昨年度実施していない春日部東高校、庄和高校及び春日部高校に対して、先に意向を確認し、その返事次第で昨年度に実施した春日部共栄高校、春日部工業高校及び春日部女子高校に実施可能か確認することになりました。その結果も踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

〔その他について〕

本特別委員会における会議資料等について、原則として紙資料は使用せず、ペーパーレス会議システムを使用して行っていくことで了承されました。

また、議員のハラスメント防止について今後協議してもらいたいと議長から提案があり、次回以降、引き続き協議することになりました。

第3回特別委員会

令和6年7月19日に第3回特別委員会を開催しました。

〔本特別委員会の協議事項について〕

各会派に持ち帰りとなっていた本特別委員会の検討課題について、意見交換を行いました。その結果、継続協議事項となっている「デジタル化とペーパーレス化」や「文書質問制度の導入」「議会報告会」、「予算委員会」、「本会議での一括採決」、「一般質問と質疑のあり方」とともに、「市議会ホームページにおける議員個人の個人情報の記載の選択制について」、「議会日程について」、「一般質問のあり方について」、「市役所2階の待合スペースで議会中継を流すことについて」、「議会中継のY o u T u b e 録画配信について」を本特別委員会の協議事項とすることになりました。

《主な意見》

- ・本会議質疑、常任委員会が一般質問より先にあるため、議案の審議時間が足りない。
- ・一般質問の内容について、過去に質問された内容や答弁、流れ等が同じようなものはありなのか。
- ・開かれた議会ということで、議場で行われていることを市役所の2階の待合スペースで流すことができるのではないかな。
- ・来庁議員が分かるように1階に登庁モニターがあってもよいのではないかな。
- ・議会中継について、倍速で見るようなシステムを導入できれば、議会中継を見てももらえるのではないかな。
- ・一般質問の時間を50分から60分にしたい。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

各会派に持ち帰りとなっていたタブレット及びペーパーレス会議システムについて、意見交換を行いました。その結果、「タブレットへのアプリのダウンロードについて」は、アプリをダウンロードすることによるセキュリティー上の影響を確認し、次回以降協議することになりました。

「タブレットにマイクロソフトオフィスを導入する件について」は、導入しないことで了承されました。

「ペーパーレス会議システムにおける印刷について」は、印刷を可能とすることで了承されました。

「ペーパーレス会議システムに掲載する資料について」は、次回の特別委員会のPDF資料を、一つにまとめた状態でペーパーレス会議システムに格納することで了承されました。

「ペーパーレス会議システムにおける資料の閲覧について」は、事務局案のとおり、委員会開催時は委員のみ、委員会開催後に全議員が閲覧できるようにすることで了承されました。

《主な意見》

(タブレットへのアプリのダウンロードについて)

- ・議員各位の判断で自由に運用している他市を参考に、本市議会でも議員に貸与されているタブレットで利用できるようにしてほしい。

(タブレットにマイクロソフトオフィスを導入する件について)

- ・マイクロソフトオフィスが使えるようになるとよい。
- ・ブラウザ版が使えるのであれば、マイクロソフトオフィスは必要ないのではないか。

(ペーパーレス会議システムにおける印刷について)

- ・場合によっては、1 ページだけ印刷したいケースも出てくるため、印刷できる環境が必要ではないか。

(ペーパーレス会議システムに掲載する資料について)

- ・できる限り 1 つのファイルとして開けることが望ましい。

(ペーパーレス会議システムにおける資料の閲覧について)

- ・所属していない常任委員会や特別委員会などの資料を開示してほしい。
- ・他の委員会の連絡事項など、全員が共有できるとよい。
- ・ペーパーレス化は進めていきつつ、各自のパソコンを使っていくことも検討してもよいのではないか。

〔文書質問制度について〕

各会派に持ち帰りとなっていた文書質問制度について、意見交換を行いました。その結果、文書質問制度のルール等について、再度、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

《主な意見》

- ・議会改革検討特別委員会の提案で試行期間として実施しているのであれば、文書質問の提出先を議会改革検討特別委員会で決めて、賛同が得られれば、委員長から議長に提出し、議長名で執行部に出す流れがよい。
- ・コロナの関係で文書質問制度を実施していたが、現状ではもう必要ないのではないか。
- ・議長名で提出するため、緊急性のあるものや重要なものについて、質問ができる形にしたほうがよい。

〔議会報告会について〕

事務局より市内の県立高校 5 校及び私立高校 1 校に実施可能かどうかについて確認した結果の説明があり、その後、意見交換等を行いました。その結果、市内の県立高校 3 校（春日部工業高校、春日部女子高校、庄和高校）及び私立高校 1 校（春日部共栄高校）に依頼することになりました。

また、議会報告会のグループについて意見交換を行い、各グループのメンバーを決めました。

〔議会のハラスメント防止について〕

他市の条例等の制定状況について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

《主な意見》

- ・全員が同じ議論をできる土俵をつくらないことには、議論は進んでいかないのではないかな。
- ・ハラスメントの定義や共通認識をするために、議会としてどのようにしていくのが望ましいのかを十分に検討していく必要があるのではないかな。

第4回特別委員会

令和6年9月17日に第4回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

アプリのダウンロードにおけるセキュリティーについて事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

また、ペーパーレス会議システムに掲載する資料について、意見交換を行いました。その結果、しおり機能をつけて一つの資料として掲載することです承されました。

《主な意見》

（タブレットにおけるアプリのダウンロードについて）

- ・議長の承認、あるいは事務局の承認といった何らかの制限は必要ではないかな。

（ペーパーレス会議システムに掲載する資料について）

- ・一つにまとめてある資料のほうが見やすい。

〔文書質問制度について〕

各会派に持ち帰りとなっていた文書質問制度のルール等について、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

《主な意見》

- ・文書質問制度は継続していくべきではないかな。
- ・議長名で提出するのではなく、複数名の議員名で執行部に提出できるようにすべきではないかな。
- ・2年間の試行期間中に制度利用がなく、緊急時に会派として同様の形で質問が可能なことから、文書質問制度を廃止してもよいのではないかな。
- ・2年間の試行期間中、制度利用はなかったため、文書質問制度は必要ない。
- ・文書質問制度を廃止する代わりに、会派や会派以外で出す場合には3人以上いればよいなどのルールは決めておいたほうがよい。

〔議会報告会について〕

各学校に議会報告会の依頼をした結果について、グループごとに報告がありました。その結果、市内の県立高校3校（春日部工業高校、春日部女子高校、庄和高校）及び私立高校1校（春日部共栄高校）で開催することになりました。

〔議会のハラスメント防止について〕

他市の条例等の条文及び推薦図書について事務局より説明があり、その後、意見交換を行

いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

《主な意見》

- ・本市では、職員は要綱で定めているため、議会としてハラスメント防止の決まりを作る場合も要綱にしたほうがよい。
- ・ハラスメント防止条例という理念条例は作っておくが、細かい運用に関しては、規程や規則、要綱で定めたほうがよい。

〔市議会ホームページにおける個人情報の記載について〕

他市の状況について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、個人情報の記載については選択できるようにすることです承されました。

また、住所や電話番号、メールアドレスの選択できる範囲について、各会派に持ち帰り検討した上で、次回、会派ごとに意見を伺うことになりました。

〔議会中継モニター及び登庁モニターの庁内設置について〕

議会中継モニターの庁内設置について及び登庁モニターの庁内設置について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

《主な意見》

（議会中継モニターの庁内設置について）

- ・開かれた議会を目指しているため、少しでも市民の皆様に見ていただきたい。
- ・議会中継モニターを設置する場合の費用を示してほしい。

（登庁モニターの庁内設置について）

- ・例えば防犯カメラのようなものを設置し、その映像を見ることができれば費用も多くはかからないのではないか。

〔議会中継の機能について〕

議会中継における倍速機能の追加について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、倍速機能を追加することです承されました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

〔その他について〕

議案質疑と一般質問の日程を入れ替えることについて検討したいと委員から提案があり、他市の状況を調査し、次回以降協議することになりました。

また、予算と決算の分割審議について検討したいと委員から提案があり、詳細を調査し、次回以降協議することになりました。

第5回特別委員会

令和6年11月7日に第5回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

アプリのダウンロードにおける他市の状況について、マイクロソフト365を導入した際の費用について及びP a g e sとN u m b e r sの他市の利用状況について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、アプリのダウンロードについては、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

また、マイクロソフト365を導入した際の費用について及びP a g e sとN u m b e r sの他市の利用状況については、マイクロソフトオフィスに代わるものとしてP a g e sとN u m b e r sを使用することで了承されました。

《主な意見》

(アプリのダウンロードについて)

- ・特別委員会の中で必要だと思うアプリは、ダウンロードしてもよいのではないか。
- ・線引きは必要だが、使い勝手がいいアプリをダウンロードできれば、利便性は上がるのではないか。

(P a g e sとN u m b e r sについて)

- ・ブラウザ上で使う上での制限がないのであれば使いたい。
- ・いろいろ試してみること大事だと思うので、どれだけ使い勝手がいいのか、どこまでの互換性があるのか試してみたい。

〔文書質問制度について〕

前回の特別委員会での文書質問制度に対する意見について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、文書質問制度については廃止することで了承されました。

また、「書面で回答を求める場合には3名以上の議員の賛同を得て行う。」等の文言を申し合わせ事項として明文化する必要があるため、各派代表者会議で協議してもらうことになりました。

《主な意見》

- ・文書質問制度を廃止し、各派代表者会議で申し合わせ事項での扱いとし、協議していく流れでよいのではないか。
- ・書面で回答を求める場合は3名以上の議員の賛同を得たという文言は残しておかないといけないのではないか。

〔議会報告会について〕

令和7年度の意見交換会の開催について、今年度に引き続き市内の高校生を対象に実施するかについて、意見交換を行いました。その結果、今年度と同様、高校生を対象に実施することで了承されました。

《主な意見》

- ・一、二年で結果を求めず、もう少し高校生を対象に続けてみたい。
- ・一定期間継続して、改めて検討することもある必要。

- ・市民の声を聞くことも大事なことで、来年度は市民を対象にしてもよい。

〔議会のハラスメント防止について〕

本市の職員に対する要綱について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、年に1回人事課で行っている職員に対するアンケートに、議員からハラスメントがあるか等の設問を入れてもらうことでした承されました。

また、議会のハラスメント防止に関する要綱等については、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

《主な意見》

- ・ハラスメント条例等を制定する前に、議会として実態を把握するため、市で実施している職員に対するアンケートに、議員からのハラスメントがあるか等の設問を入れてもらいたい。

〔市議会ホームページにおける個人情報の記載について〕

各会派に持ち帰りとなっていた市議会ホームページにおける個人情報の記載について、意見交換を行いました。その結果、住所は全公開または大字までを必ず記載する。事務所を記載する場合は（事務所）の記載をする。電話番号は非公開を選択可とする。メールアドレスは公開することでした承されました。

《主な意見》

- ・住所と電話番号を非公開とすると、議員へ連絡ができないため、メールアドレスだけは公開したほうがよい。
- ・電話番号を非公開とした場合はメールアドレスの公開を義務づけ、メールアドレスを公開した場合は電話番号の非公開を選択できるようにすることで、何かしらの連絡は取れるようにしたほうがよい。
- ・本来は全て公開し、市民の声を聞くことが基本ではないか。
- ・住所と電話番号が公開できていれば、メールアドレスの公開は必須としなくてもよい。

〔議会中継モニター及び登庁モニターの庁内設置について〕

議会中継モニターの庁内設置について及び設置費用等について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

また、登庁モニターの庁内設置について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、登庁モニターは設置しないことでした承されました。

《主な意見》

（議会中継モニターの庁内設置について）

- ・市民の方に我々がどういうことをしているのかを少しでも知っていただくため、経費をかけてでも設置する必要がある。
- ・今日は本会議を開催していますといった案内看板を設置し、アピールしたほうがよいのではないか。

（登庁モニターの庁内設置について）

- ・執行部が困っていないのであれば、無理に設置する必要はない。

〔議員研修会の開催について〕

議員研修会の開催日程や研修テーマについて事務局より説明があり、事務局案で了承されました。

〔会期日程等について〕

他市の会期日程について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

《主な意見》

- ・ 3月議会と9月議会は、すべての内容を理解するための日数が足りないため、休会日（議案調査日）をしっかりと確保してほしい。
- ・ 3月議会と9月議会に関しては、質疑をする十分な時間を設けるため、会期日程を1週間程延ばす考え方もある。
- ・ 議案質疑に向けて、考えるための時間をしっかりと確保してほしい。

第6回特別委員会

令和6年11月25日に第6回特別委員会を開催しました。

〔会期日程等について〕

他市の会期日程等及び令和7年3月定例会の会期日程（案）について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、令和7年3月定例会の会期日程は、上程説明から議案質疑日までの休会日（議案調査日）を4日とした年度当初の日程で了承されました。

《主な意見》

- ・ 今までの代表質問は同じような質問の趣旨に偏っている部分もあるため、代表質問なしで上程説明から議案質疑日までの休会日（議案調査日）を5日間とするパターンでもよい。
- ・ 議案質疑日までの時間を確保してほしいため、開会日のみ1日前倒しし、上程説明から議案質疑日までの休会日（議案調査日）を5日間とするパターンか、議会運営委員会と開会日を1日前倒しし、上程説明から議案質疑日までの休会日（議案調査日）を5日間とするパターンがよい。
- ・ 議会運営委員会と開会日を1日前倒しするか、閉会日を1日伸ばすかのパターンを執行部が対応できないのであれば、会期日程の中身を入れ替える必要がある。
- ・ 閉会日を1日伸ばすことは、本会議の討論・採決が遅くなってしまうため、よくないのではないか。

〔その他について〕

議員研修会の日程について、講師と日程調整中のため、決まり次第報告する旨、委員長より報告がありました。

第7回特別委員会

令和6年12月11日に第7回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

他市のパソコン等に対する補助について事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、アプリのダウンロードは今までどおり議長の承認を得て、事務局が全議員に同じアプリを配信するということでした。

また、令和8年5月以降のタブレット及びペーパーレス会議システムについて、今後、詳しいスケジュール等を提示し、協議していくことになりました。

《主な意見》

- ・現状は議会費で賄っているため、最低でも議長の承認を得て全議員が使うのが、ルールとしてはよい。
- ・次のシステムによっては、ブラウザ版で使えるのであれば、高品質のタブレットではなく自分のパソコンでもよいので、使い方については、早めに話したほうがよい。

〔議会報告会について〕

春日部工業高校、春日部女子高校及び庄和高校との日程等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

〔議員研修会の開催について〕

議員研修会の開催日時等について、事務局より報告がありました。

〔議会のハラスメント防止について〕

議会のハラスメントに関するアンケートについて事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、次回以降も引き続き協議することになりました。

《主な意見》

- ・アンケートは来年10月に実施されるため、長い目で見ても、審議を継続していければよい。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

〔その他について〕

委員長から次回以降、議員定数についても検討事項として協議していきたいとの提案がありました。また、ペーパーレス会議システムの使用方法について、各会派に持ち帰り検討した上で、協議していきたいとの提案がありました。

第8回特別委員会

令和7年1月31日に第8回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

他市のパソコン等に対する補助について、再度、事務局より説明があり、その後、意見交換を行いました。意見等はなく了承されました。

また、各会派に持ち帰りとなっていたペーパーレス会議システムの使用方法について、意見交換を行いました。その結果、「フォルダの作成について」は、見やすくなるように事務局で作成することで了承されました。

「PDFと資料のページの一致について」は、3月定例会よりページのずれが解消する見込みとなっている旨、事務局より報告がありました。

「A4縦の2ページ見開き資料をA3横の1ページに集約する件について」は、業者に確認したところ、現状では対応は難しいとの回答があった旨、事務局より報告がありました。

「白紙ページの差し込みの廃止について」は、今後、執行部と協議する旨、事務局より報告がありました。

「更新された資料の掲載順について」は、業者に確認したところ、現状では対応は難しいとの回答があった旨、事務局より報告がありました。

「しおりの機能を増やしてほしい件について」は、業者に確認したところ、現状では対応は難しいが、今回の意見を踏まえ社内で検討していくとの回答があった旨、事務局より報告がありました。

「資料の検索方法及び掲載方法について」は、今までどおり、しおり機能をつけて一つの資料として掲載することで了承されました。

《主な意見》

(フォルダの作成について)

- ・議案書と予算書を分けたほうがよい。
- ・会計ごとにフォルダを分けて分かりやすくしたほうがよいのではないかと。

(A4縦の2ページ見開き資料をA3横の1ページに集約する件について)

- ・利便性を考えると、A4縦の2ページ見開き資料をA3横の1ページで見ることができればやりやすい。

(資料の検索方法及び掲載方法について)

- ・資料がどこに格納されているかを検索できるようにしてほしい。
- ・掲載方法について、現状のままでよいのではないかと。

〔議会報告会について〕

令和6年12月20日に実施した春日部女子高校及び令和7年1月16日に実施した春日部工業高校との「高校生と議会の意見交換会（議会報告会）」の内容等について、担当のグループリーダーより報告がありました。

また、議会報告会開催結果の周知等について事務局より説明があり、SNSには写真、議会だより（6月定例会号）、市議会ホームページにはアンケート集計結果等を掲載することで了承されました。

《主な意見》

- ・意見交換会での内容を発表した後、高校生同士で話し合いなどができる時間があるとういのではないかな。

〔議員定数について〕

議員定数における過去の検討状況について事務局から説明があり、その後、意見交換を行いました。その結果、今回の意見交換を踏まえ、今後の検討材料として近隣同規模市議会などの議員定数を比較できる資料を用意し、検討を進めていくことで、了承されました。

《主な意見》

- ・本市の人口規模で議員定数30人は妥当であり、減らすことは適当ではない。
- ・定数を減らすのであれば、議員報酬も含めて協議したい。
- ・近隣同規模市議会などの議員定数を比較できる資料に、議員報酬も併記してほしい。

第9回特別委員会

令和7年2月20日に第9回特別委員会を開催しました。

〔議会のハラスメント防止について〕

春日部市職員のハラスメントの防止等に関する要綱及び春日部市議会議員のハラスメントの防止等に関する要綱（素案）について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回以降、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔議員定数について〕

近隣同規模市議会などの議員定数を比較できる「議員定数に関する調べ」について事務局より説明があり、各会派に持ち帰り検討した上で、次回以降、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔中間報告書（案）について〕

これまでの議論を集約した「議会改革検討特別委員会中間報告書（案）」について事務局より説明があり、各自持ち帰りの上、確認し、次回の委員会において修正の必要な箇所等を報告してもらうこととなりました。

第10回特別委員会

令和7年3月17日に第10回特別委員会を開催しました。

〔デジタル化とペーパーレス化について〕

ペーパーレス会議システムの使用方法について、各会派に持ち帰り検討した上で、次回以降、会派ごとに意見を伺うこととなりました。

〔中間報告書（案）について〕

「議会改革検討特別委員会中間報告書（案）」について、意見等を求めたところ、意見等はなく了承され、議長に報告することとなりました。

〔閉会中の特定事件について〕

議会の閉会中に特別委員会が開催できるよう手続きを行いました。

議会改革検討特別委員会 委員名簿

委員長 鬼丸 裕史

副委員長 木村 圭一

委員 大野 とし子

委員 山口 剛一

委員 石川 友和

委員 平沢 一博

委員 奥沢 裕介

委員 藤原 智子

委員 大里 昇

委員 吉田 稔